

令和 年度

市民税
県民税

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

記載例③
転勤・転職等により未徴収税額を
「新勤務先で特別徴収を継続」する場合

岡山市長 あて 令和 <input type="checkbox"/> 年 12 月 10 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	〒 700-0913 岡山市北区大供一丁目2番3号		特別徴収義務者 指定番号	0 0 8 1 2 3 4 5 6 7								
		フリガナ	シメイショウジ カブシカイヤ		税額通知に記載の宛名番号								0 0 0 2 1	
		氏名又は名称	市民税商事株式会社		担 連 当 絡 先	所属	総務課 経理係							
		法人番号	5 0 0 0 0 2 0 3 3 1 0 0 8			氏名	住民 税子							
				電話	086-803-1000 内線(1234)									

給 与 所 得 者	フリガナ	オカヤマ モモタロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法					
	氏名	岡山 桃太郎 (新姓)		60,300 円	6 月分 から	30,300 円				令和 <input type="checkbox"/> 年	2 1 退職(F) 2 転勤 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額(C) 不定期(D) 6 合併・解散 ・その他(ABEG) A 2名以下 B 他特徴 E 専従者 G 1年未満	1 1 特別徴収継続 (新勤務先で徴収) 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人納付)		
	生年月日	平成5年 10月 20日			11 月分 まで					11 月				
	1月1日 現在の住所	岡山市北区大供一丁目1番1号			60,300 円					30,300 円			30,000 円	21 日
	異動後住所	(同上の場合は○をつけ、異なる場合は下欄に記入してください。)												
同上	同上													

1. 特別徴収継続の場合 (納税義務者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は以下の項目も必ず記載してください。)

新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	新勤務先 指定番号	0 0 8 7 6 5 4 3 2 1		新規	法人番号	5 0 0 0 0 3 0 4 4 2 0 0 9							新しい勤務先へは、 月割額	5,000 円を 12 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう 連絡済みです。	
	所在地	〒 710-8565 倉敷市西中新田640		担 当 者 連 絡 先	所属	経理課							受給者番号	1-23456	
	フリガナ	シゼイカブシカイヤ			氏名	資産 税夫							新規事業所の場合、納入書の(要・否)	(要・否)	
	氏名又は名称	Shisanzei 株式会社			電話	086-803-1168 内線(9876)							新規事業所の場合、新指定番号の事前連絡の(要・否)	(要・否)	

2. 一括徴収の場合 (給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)について一括徴収する場合等は、以下の項目も必ず記載してください。)

理 由	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 <input type="checkbox"/> 月分 (年 月 日 納期限分)で納入 します。 一括徴収した場合は必ず納入月を記入してください。
		月 日	円		